

第3章 基本理念、基本方針

1. 基本理念

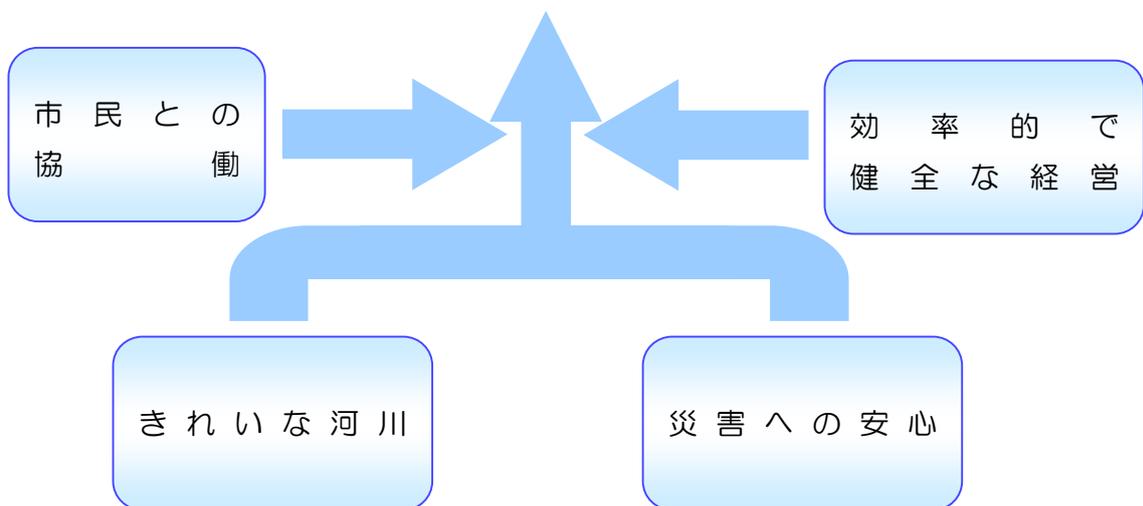
下水道は、住環境の改善と河川等の水質保全や、暮らしの安心・安全の確保など、生活を支える重要な社会基盤として、まちづくりに貢献しています。

1964 年度に下水道事業に着手してから 50 年近くを経て市街化区域の污水管整備が概ね完了するところですが、未着手となっている市街化調整区域への対応、下水処理場・ポンプ場・下水道管（污水管・雨水管）の老朽化した施設の改築更新、地震への備え、近年多発するゲリラ豪雨への対応、環境に配慮したさらなる取り組みなど、まだまだ多くの対策が必要な状況です。

しかしながら、少子・高齢社会の進展、節水型社会の到来、経済成長率の鈍化による税収の伸び悩みなど、財政状況が厳しくなることが予測される中、限られた財源のもと、生活を支える下水道を維持・継続していくためには、より効率的で健全な事業を行っていく必要があります。

下水道のもつ本来的な役割と鶴見川や境川の源流市であるという地理的特性、住宅都市であり商業都市でもある立地条件とを考慮し、下水道事業によって未来に責任をもって引き継ぐものを「きれいな河川」と「災害への安心」とし、これらを「効率的で健全な経営」のもとで「市民とともに」進めていくという考えから、町田市下水道の基本理念を以下のとおりとします。

次世代につなげる
良好な水環境を目指して



2. 基本方針

基本理念を実現するための基本方針を以下の三つとします。

次世代に



環境に配慮した施設整備を行い、

より良い環境づくりを進めます



災害に強いまちづくりを進め、

安心な暮らしを築きます



効率的で健全な経営を図り、

より良い下水道サービスに取り組みます



環境に配慮した施設整備を行い、**より良い環境づくりを進めます**

環境意識の高まりにより、環境への負荷の少ない^{*}循環型社会の構築が求められています。

下水道事業でも、河川等公共用水域の水質向上や、地球温暖化対策としての^{*}温室効果ガスの削減、資源の有効利用等の環境配慮が求められています。

これらのことから、環境に配慮した施設整備を行い、より良い環境づくりを進めます。



災害に強いまちづくりを進め、**安心な暮らしを築きます**

ゲリラ豪雨や大規模地震及び老朽化した下水道施設による事故の発生は、生活や都市機能に大きな影響を及ぼします。

そのため、豪雨による浸水や地震による被災への備えと対策を強化し、災害に強いまちづくりを進め、安心な暮らしを築きます。



効率的で健全な経営を図り、**より良い下水道サービスに取り組みます**

これまで進めてきた住環境の改善を目的とする下水道の普及に加え、今後は、下水処理場の機能高度化、浸水対策、増加する施設の維持管理、老朽化した施設の改築更新等に要する経費の増加が予測されます。

限られた財源のもと、多くの課題に対応するためには、より効率的な事業展開が必要です。

これらを踏まえ、効率的で健全な経営を図り、継続的に下水道事業を推進し、市民の生活を支える下水道のサービス向上に取り組みます。